

墨田区のお知らせ

No.2037

2022年  
(令和4年) 6/11

毎月1日・11日・21日発行

◆2面以降の主な内容

2・3面…令和3年度下半期 財政状況

4～6面…新型コロナウイルス感染症の関連情報等

6～8面…講座・教室・催し・募集

ひと、つながる。  
墨田区SUSTAINABLE  
DEVELOPMENT  
GOALS

墨田区は持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています。

発行：墨田区(広報広聴担当) ☎5608-1111代表 〒130-8640墨田区吾妻橋一丁目23番20号

<https://www.city.sumida.lg.jp/>もっと  
いっしょにいたいから。

## 大切な家族を守りましょう。

近年、ペットを飼育する家庭が増えている中で、ペットを適切に管理することや飼育マナーを守ることがより一層求められています。

ペットの健康を保ち、これからも一緒に暮らしていくために、飼い主が果たすべきことについて改めて考えてみませんか。

【問合せ】生活衛生課生活環境係 ☎ 5608 - 6939

## ペットの飼い主さんへお願いです！

## 犬・猫を飼い始めたらマイクロチップの情報登録を！

6月1日に「改正動物愛護管理法」が施行され、販売される犬や猫へのマイクロチップの装着・登録が義務付けられました。6月以降に犬や猫を購入した方は、装着されているマイクロチップに飼い主等の情報を必ず登録しましょう。マイクロチップが未装着の犬や猫を譲り受けた方や6月以前から飼っている方は、動物病院などで、できる限りマイクロチップを装着し、飼い主等の情報登録をお願いします。詳細は、「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のホームページをご覧ください。

## オンラインによる飼い主等の情報登録

## ①書類の準備



マイクロチップの識別番号と暗証番号を用意(購入店舗等で渡される登録証明書に記載)

## ②オンライン申請



「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のホームページで申請

## ③手数料の支払い



【情報登録の手数料】1回300円【支払方法】クレジットカードまたはバーコード決済

## ④登録証明書のダウンロード



画面に表示される「登録証明書」をダウンロードして大切に保管してください。

## 「マイクロチップ」ってどんなものですか？

全長12mmほどの円筒形で、数字による情報を記録する電子標識器具です。情報登録システムに飼い主の情報を登録することで、ペットが迷子になっても飼い主の元へ戻すことができます。専用の注射器を使用して皮下に装着しますが、副作用はないとされており、動物の体に負担をかけることはありません。

392  
14X  
XXX...

オンラインによる申請が困難な方は、下記にご相談ください。

犬と猫のマイクロチップ情報登録 環境大臣指定登録機関  
公益財団法人日本獣医師会港区南青山1-1-1 新青山ビル 西館 23階  
☎6384-5320・✉info@mc.env.go.jp

- ①氏名等が変更になった場合や、犬や猫が亡くなった場合も届出が必要です。詳細は「犬と猫のマイクロチップ情報登録」のホームページをご覧ください。
- ②マイクロチップに情報登録を済ませた場合、マイクロチップは飼い犬登録時に交付される「鑑札」の役割も果たします。

## 「狂犬病予防注射」をお忘れなく！

狂犬病は犬以外の動物や人にも感染し、死に至るおそれがある感染症ですが、飼い犬に予防注射をすることで発症を予防できます。狂犬病予防法では年に1回(接種時期は4月～6月)接種することが義務付けられており、予防注射は動物病院で受けさせることができます。詳細は区ホームページをご覧ください。

もう、  
すんだ？

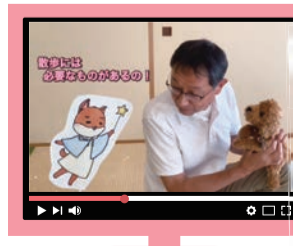
## 飼育マナーを守り、しつけをしましょう！

散歩をする際には、リードを装着し糞を持ち帰るなどの、基本的な飼育マナーをしっかりと守りましょう。また、動物が苦手な人も快適に過ごせるように、必要以上に吠えさせないなどのしつけをしておくことも大切です。

## 飼育マナー啓発動画「みんな、気持ちよく。」配信中！

犬を飼う際の基本的な飼育マナーなどのほか、ペットの防災対策についても詳しく紹介している動画を、区公式ユーチューブで配信中です。

ぜひ、ご覧ください！



みてねっ

犬の妖精さん

エスディーゼー  
SDGsは、私たちがこの地球で暮らし続けていくために、2030年(令和12年)までに達成をめざす世界共通の17の目標です。1面に掲載する事業がめざす目標をアイコンでお知らせします。3 すべての人に  
健康と福祉を11 住み続けられる  
まちづくりを

# 令和3年度下半期 財政状況

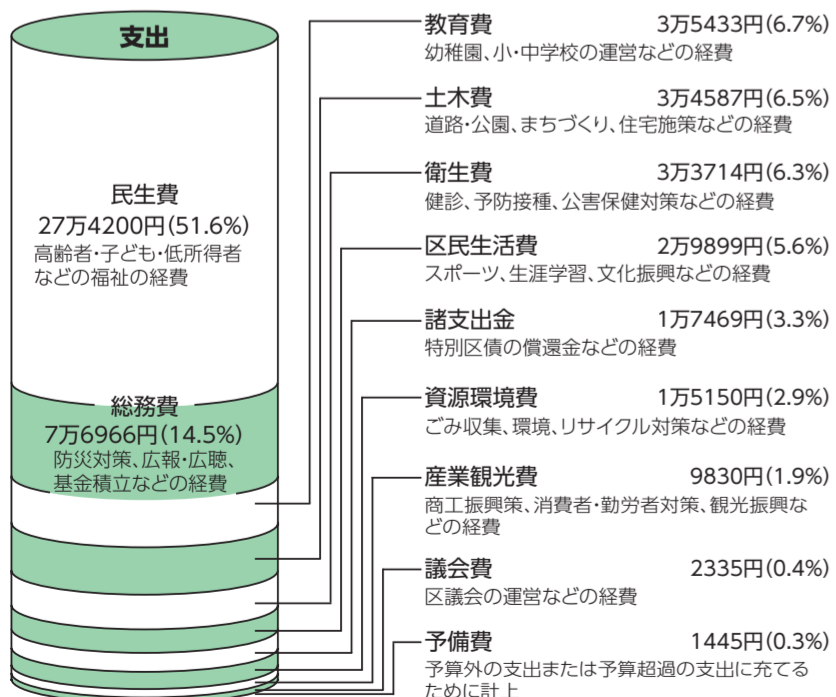
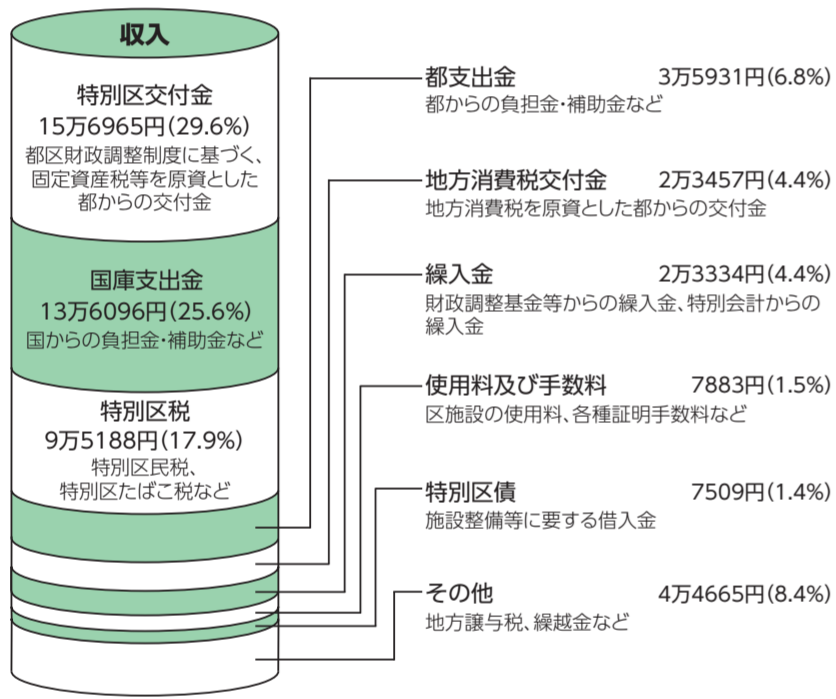
## ポストコロナを見据えた、持続可能な“すみだ”の実現に向け、重点施策を着実に推進

3年度下半期の景気は、持ち直しの動きが続いているものの、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が残りました。こうした中、区では、特別区民税をはじめとする歳入の一部が、人口増等により前年度に比べ増収となりました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業費の追加や子育て世帯等臨時特別支援事業費の新規計上などについて、補正予算で対応したうえで、予算に計上した事務事業を計画的・効率的に執行することができました。

### ■3年度 区民1人あたりの予算額(一般会計)

1人あたり 53万1028円	一般会計予算額 1469億8856万円 4年4月1日現在の人口 27万6800人
-------------------	---



●収入・支出ともに( )内の数字は、一般会計予算額に占める比率です。  
 ●一般会計予算額のうち、人件費は196億1027万円(区民1人あたり7万846円)です。  
 ●歳入・歳出予算額のいずれも、前年度からの繰越明許費を除いています。

### ●予算の状況

【一般会計】3年10月1日以降、下表の補正を行った結果、最終予算額は1469億8856万円となりました。

【特別会計】当初予算に必要な補正を行うことにより、最終予算額は、国民健康保険特別会計が270億3842万円、介護保険特別会計が238億6275万円、後期高齢者医療特別会計が60億7037万円となりました。

### ■3年度(下半期)一般会計の主な補正予算

11月・12月議会補正…124億1472万円の追加	2月議会補正…79億2732万円の追加
▶財政調整基金積立金追加	▶職員退職手当追加
▶協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費追加	▶財政調整基金積立金追加
▶北斎基金事業費追加	▶公共施設等整備基金積立金追加
▶すみだ北斎美術館管理運営費追加	▶住民基本台帳事務費追加
▶生活困窮者自立支援事業費追加	▶協治(ガバナンス)まちづくり推進基金事業費追加
▶心身障害者福祉手当支給事業費追加	▶北斎基金事業費追加
▶自立支援給付事業費追加	▶すみだ北斎美術館管理運営費追加
▶すみだステップハウスおおぞら管理運営費追加	▶私立保育所等整備助成事業費追加
▶障害児通所支援事業費追加	▶職員給与費追加
▶新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費追加	▶区民、文化およびスポーツ施設管理運営費追加
▶新型コロナウイルスワクチン接種事業費追加	▶高齢者福祉施設管理運営費追加
▶商工業融資事業費追加	▶産業会館管理運営費追加
▶観光協会運営補助費	▶各種事務事業の不用額の減額
▶子育て世帯等定住促進事業費追加	
▶子育て世帯等臨時特別支援事業費	
▶非課税世帯等に対する臨時特別給付金給付事業	

### ●収入・支出の概況

4年3月31日現在の3年度各会計の予算現額と収支の状況は、下表のとおりです。一般会計の予算現額に対する執行率は、歳入が89.6%、歳出が76.8%となっています。

なお、事務処理手続等の関係で3月31日までに執行できなかったものについては、出納整理期間中(4月1日～5月31日)に執行しました。

### ■3年度予算の収支の状況(4年3月31日現在)

区分	予算現額	収入額	支出額
一般会計	1476億7144万円	1323億2828万円(89.6%)	1133億6694万円(76.8%)
国民健康保険特別会計	270億3842万円	256億1254万円(94.7%)	244億7414万円(90.5%)
介護保険特別会計	238億6275万円	231億4428万円(97.0%)	210億6855万円(88.3%)
後期高齢者医療特別会計	60億7037万円	60億1453万円(99.1%)	59億4961万円(98.0%)

●予算現額とは、最終予算額に2年度からの繰越分を加えたものです。2年度からの繰越額は、一般会計で6億8288万円ありました。  
 ●収入額・支出額欄の( )内の数字は、それぞれ予算現額に対する割合です。  
 ●各会計の収入・支出はともに出納整理期間中に執行・整理を行い、いずれも予算計上額をほぼ達成しています。

### ●区民負担の概況

区の施策を実施するために必要な財源として、区民の皆さんに税や各種使用料、手数料を負担していただいています。このうち、特別区税の予算現額と収入額は、下表のとおりです。

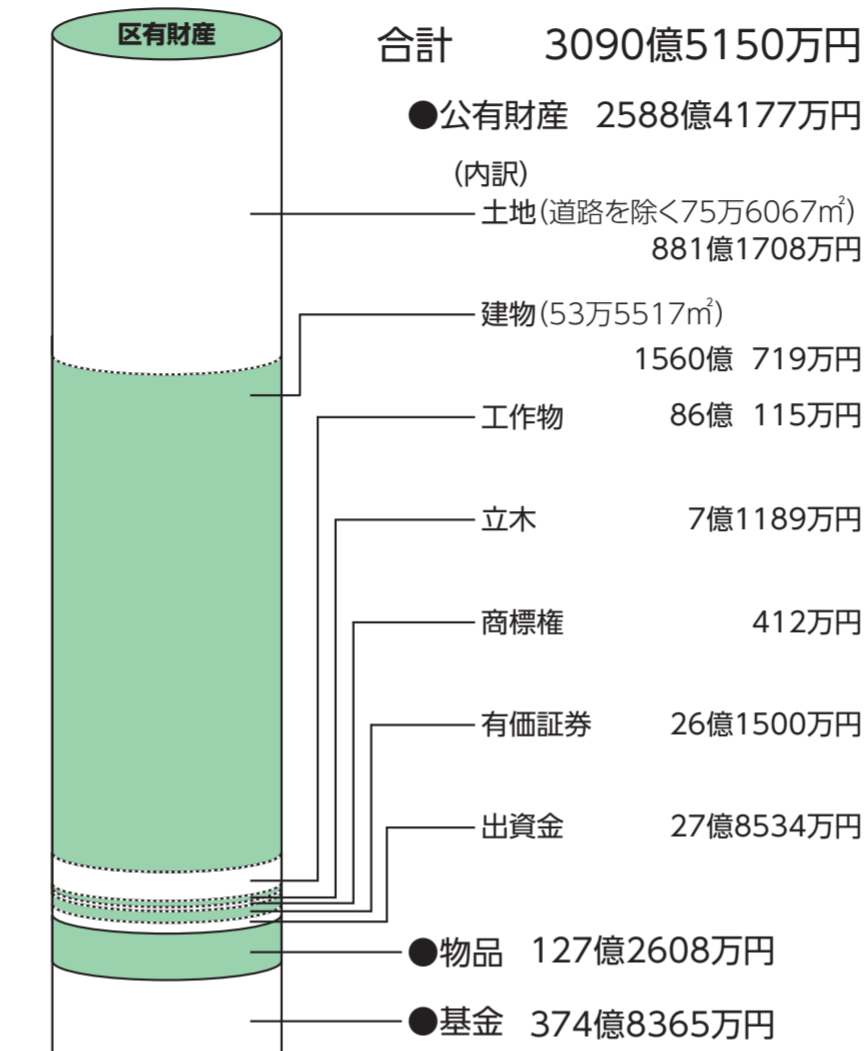
### ■3年度特別区税の予算現額と収入額(4年3月31日現在)

内訳	予算現額	収入額	収入率
特別区民税	242億4900万円	215億5480万円	88.9%
軽自動車税	1億1200万円	1億2071万円	107.8%
特別区たばこ税	19億7600万円	21億2486万円	107.5%
入湯税	1100万円	821万円	74.6%
合計	263億4800万円	238億858万円	90.4%

●上記の収入額に加え、出納整理期間中にも収入がありました。

### ●区有財産の現在高

4年3月31日現在の区有財産の現在高は、下のグラフのとおりです。



## 新しいつながり、新しい暮らしを創出する予算 持続可能な“すみだ”の未来へ

4年度予算は、長引くコロナ禍において、「新しいつながり、新しい暮らしを創出する予算 持続可能な“すみだ”の未来へ」として編成しました。

我が国の景気の先行きについては、感染対策に万全を期し、経済社会活動が正常化に向かう中で、景気が持ち直していくことが期待されていますが、ウクライナ情勢等による不透明感がみられる現状において、原材料価格の上昇や急速に進む円安、供給面での制約等による下振れリスクが懸念されています。

一方、区財政においては、納税義務者数の伸びや大企業を中心とする企業収益の回復等を背景に、4年度予算では特別区民税や特別区交付金の増収を見込んだところですが、引き続き景気の先行きは不透明であり、その動向を十分に注視する必要があります。

こうした状況においても、区民の皆さんの安全・安心の確保に努めるとともに、今年度は基本計画後期4年間の初年度となることから、将来のまちの姿や社会の動きを見据えながら様々な課題やDX(デジタルトランスフォーメーション)、SDGs、区民福祉の向上につながる緊急性・優先性の高い需要に対し積極的に取り組みます。また、これまで以上に行政改革を推進し、予算計上した施策の目的が最少の経費で確実に達成されるよう予算執行していきますので、区政へのご理解とご協力をお願いします。



☎=電話 FAX=ファクス ✉=Eメール 🏠=ホームページアドレス

### 新型コロナウイルス感染症の電話相談窓口

以下の情報は、6月1日時点のものです

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、**来所相談は行っていません。**ご理解・ご協力をお願いします。

#### 一般的な相談窓口

新型コロナウイルス感染症の特徴・予防方法、心配な症状が出たときの対応など

#### 厚生労働省「新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口」

日本語、英語、中国語、韓国語、ポルトガル語、スペイン語、タイ語、ベトナム語での相談可

**フリーダイヤル ☎0120-565-653**

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日を含む)

\*タイ語は午後6時まで、ベトナム語は午後7時まで

#### 都「新型コロナ・オミクロン株コールセンター」

日本語、英語、中国語、韓国語、タガログ語、ネパール語、ミャンマー語、フランス語、ポルトガル語など12か国語での相談可

**ナビダイヤル ☎0570-550-571**

午前9時～午後10時(土・日曜日、祝日を含む)

**聴覚障害のある方 ▶ FAX5388-1396**

相談票に記入のうえ、送信



#### 発熱などの症状がある方の相談先

##### かかりつけ医がいる場合

**必ず電話で**日頃受診している医療機関にご相談ください。

##### かかりつけ医がいない場合や相談先に迷う場合

診療や検査が可能な地域の医療機関をご案内します。

#### 東京都発熱相談センター

**☎5320-4592**または**☎6258-5780**

24時間対応(土・日曜日、祝日を含む)

#### 墨田区発熱・コロナ相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*新型コロナウイルス感染症による不安やストレスなどについても相談可 \*混雑時は電話がつながりにくい場合あり \*診察が可能な区内の医療機関の一覧は区ホームページでも閲覧可

#### 後遺症にお悩みの方の相談先

電話の際に、「**後遺症の相談**」とお伝えください。

#### 墨田区後遺症相談センター☎5608-1443

月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

### 新型コロナワクチン 4回目接種券を発送します

今後、4回目接種の対象が拡大される可能性があるため、**3回目接種を完了した18歳以上の区民の方全員に順次、接種券を発送します。**ご自身が接種対象に該当するかよく確認のうえ、接種を受けるようにしてください。

接種対象等の詳細は、5月25日発行の新型コロナワクチン接種特集号または接種券に同封の「新型コロナワクチン4回目接種のお知らせ」、区ホームページ等でご確認ください。

**問合せ** 墨田区コロナワクチン接種問合せダイヤル☎0120-714-587 \*受け付けは午前8時半～午後5時15分(土・日曜日、祝日を含む)



区HP(やさしい日本語)



墨田区専用予約システム



**【問合せ】保健予防課感染症係☎5608-6191**

\*新型コロナウイルス感染症に関する最新情報は区ホームページを参照



区HP(やさしい日本語)



申請期間は**8月31日まで延長となりました**  
新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金にお困りの方へ

### 「福祉資金 緊急小口資金」 「総合支援資金 生活支援費」特例貸付け

「福祉資金 緊急小口資金」「総合支援資金 生活支援費」の特例貸付けを、**8月31日まで**行っています。なお、**原則、郵送での受け付け**です。

#### ■福祉資金 緊急小口資金

**【対象】**休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生活維持のための貸付けを必要とする世帯**【貸付上限額】**20万円以内**【利子】**無利子**【償還期間】**2年以内(均等月賦償還)

#### ■総合支援資金 生活支援費

**【対象】**失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難になっている世帯**【貸付上限額】**▶単身世帯=月額15万円以内 ▶2人以上世帯=月額20万円以内**【利子】**無利子**【貸付期間】**3か月以内**【償還期間】**10年以内(均等月賦償還)

**【申込み】**墨田区社会福祉協議会☎3614-3902

(〒131-0032東向島2-17-14)

\*月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)

\*必要書類や制度の詳細は、区および墨田区社会福祉協議会のホームページを参照



墨田区社会福祉協議会

受給を終了した方の再申請期限は**8月31日まで延長となる予定です**

### 住居確保給付金

離職者等で就業意欲がある方のうち、住居を失った、または失いかねない方に一定期間、求職活動を条件として家賃相当額(上限あり)を支給します。**受給を終了した方の再申請の期限は、8月31日までとなる予定です。**なお、解雇された方で対象となる方は、今回の期限が過ぎても再申請ができます。詳細は電話でお問い合わせください。

**【対象】**申請日において離職・廃業から2年以内の方、または個人の責に帰すべき理由・都合によらない勤務時間・就労機会の減少により、収入が減少した方 \*そのほか収入・資産等の要件あり**【支給期間】**原則3か月(最長9か月まで延長可) \*要件等の制度の詳細や必要書類は、問い合わせるか、区ホームページを参照



**【問合せ】**くらし・しごと相談室すみだ(区役所3階・生活福祉課受け付け窓口)☎5608-6289

申請期限は**8月31日(消印有効)**まで延長となりました!

### 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮し、**緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により利用できない世帯**へ、就労による自立を図るため、また、円滑に生活保護の受給につなげるため、一定期間支援金を給付します。また、本支援金の受給を終了した方の再申請を受け付けます。**申請期限はいずれも8月31日(消印有効)です。**

**【対象】**社会福祉協議会が実施する緊急小口資金等の特例貸付けを終了等により、これ以上利用できない世帯の主たる生計維持者 \*そのほか収入・資産・求職活動などの要件あり \*求職活動要件は当面の間緩和**【月額支給額】**▶単身世帯=6万円 ▶2人世帯=8万円 ▶3人以上世帯=10万円**【支給期間】**初回・再支給いずれも最大3か月間 \*申請方法や必要書類等の詳細は区ホームページを参照



**【問合せ】**墨田区新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金担当☎5608-1254

### 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の方へ 子育て世帯生活支援特別給付金



ひとり親世帯分

ひとり親世帯以外の世帯分



新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、食費などの物価高騰等に直面する低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円の特別給付金を支給します。詳細は区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**▶子育て支援課児童手当・医療助成係☎5608-6376・6160 ▶厚生労働省コールセンター☎0120-400-903

#### ■ひとり親世帯分

対象	申請の要・不要	申請方法
令和4年4月分の児童扶養手当を受給している方	申請不要	6月17日に支給予定
公的年金等を受給しているため、4年4月分の児童扶養手当が全額停止になっている方	申請が必要	申請書を直接または郵送で6月上旬～5年2月28日(必着)に〒130-8640子育て支援課児童手当・医療助成係へ
公的年金等を受給しており、児童扶養手当を申請した場合に、4年4月分の児童扶養手当が全部または一部停止となることが想定される方		*申請書は子育て支援課(区役所4階)で配布(区ホームページからも出力可)
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が児童扶養手当の支給制限限度額未満に減った方		

#### ■ひとり親世帯以外の世帯分

対象	申請の要・不要	申請方法
令和4年4月分の児童手当または特別児童扶養手当を受給している方で、4年度の住民税均等割が非課税の方	申請不要	6月28日に支給予定
18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある児童(障害児は20歳未満)を養育する父母等で、4年度の住民税均等割が非課税の方	申請が必要	申請書を直接または郵送で6月中旬～5年2月28日(必着)に〒130-8640子育て支援課児童手当・医療助成係へ
新型コロナウイルス感染症の影響により、収入が住民税均等割の非課税相当になった方		*申請書は子育て支援課(区役所4階)で配布(区ホームページからも出力可)

**ご注意ください**

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。



### 就任しました 区議会副議長、区議会議員選 出監査委員

5月27日に開かれた令和4年度墨田区議会定例会招集議会で、副議長におおこし 勝広氏が選出され、同日付けで就任しました。

また、区議会議員選出の監査委員に、沖山 仁氏が選任同意され、同日付けで就任しました。



おおこし 勝広 副議長



沖山 仁 監査委員



### 緑出張所でキャッシュレス決済が利用 できます 各種証明書等手数料の支払い

6月16日から、緑出張所(緑3-7-3)で交付する各種証明書等にかかる手数料の支払いに、キャッシュレス決済が利用できるようになります。

**【証明書等の種類】**▶住民票の写し、印鑑登録、印鑑登録証明書、戸籍関係証明書等 ▶課税(非課税)証明書、納税証明書 \*税金、国民健康保険料、介護保険料を緑出張所窓口で支払う際はキャッシュレス決済利用不可**【利用できるキャッシュレス決済の種類】**▶電子マネー=Suica、PASMO、nanaco、WAON、楽天Edy ▶スマートフォン決済アプリ=PayPay、d払い、au PAY、楽天ペイ、メルペイ**【問合せ】**緑出張所 ☎3634-2656



### 10月1日に施行されます 墨田区歩きスマホによる事 故等の防止対策の推進に関 する条例

スマートフォン等の普及に伴い、歩きスマホによる事故等が増加しているため、防止に関する周知や啓発の必要性を鑑みて、「墨田区歩きスマホによる事故等の防止対策の推進に関する条例」が10月1日に施行されます。この条例は、区の責務(歩きスマホによる妨害行為が原因の事故等の防止に向け啓発等を行い、区民の理解と協力を促進する等)と、区民等の役割(公共の場所で歩きスマホによる妨害行為を行わないよう努める等)を定めています。

歩きスマホによる事故防止へのご協力をお願いします。

**【問合せ】**安全支援課安全支援・空き家対策係 ☎5608-6199



### 誰もが心を通わず暮らしやすいまちへ 心のバリアフリー動画 YouTubeで公開中!



みんなが楽しく学べる「心のバリアフリー動画」を公開中!ぜひ見てくださいね!



**【問合せ】**障害者福祉課庶務係 ☎5608-6466・FAX5608-6423



### 6月30日が納期限です 特別区民税・都民税(第1期分)

令和4年度特別区民税・都民税(普通徴収)の納税通知書をお送りしました。第1期分の納期限は6月30日です。納期限までに、税務課(区役所2階)、各出張所・金融機関・コンビニエンスストア、モバイルレジ、スマートフォン決済アプリで納めてください。口座振替の場合は6月30日が振替日(引き落とし日)ですので、前日までに入金してください。なお、これから口座振替を申し込む方は、第2期分から引き落としを開始します。また、クレジットカード納付も利用できます。詳細は区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**▶税額について=税務課課税係 ☎5608-6135 ▶クレジットカードによる納付方法等について=税務課税務係 ☎5608-6133 ▶納税相談について=税務課納税係 ☎5608-6142



### 6月30日が納期限です 固定資産税・都市計画税(第 1期分)

令和4年度固定資産税・都市計画税第1期分の納期限は6月30日です。納付書裏面に記載の金融機関、コンビニエンスストア等で、納期限までに納めてください。口座振替や金融機関・郵便局のペイジー対応ATMのほか、スマートフォン決済アプリ、パソコン等からクレジットカードやインターネットバンキングでも納付できます。

**【問合せ】**▶固定資産税・都市計画税について=墨田都税事務所 ☎3625-5061 ▶口座振替について=都主税局徴収部納税推進課 ☎3252-0955、税務課税務係 ☎5608-6008



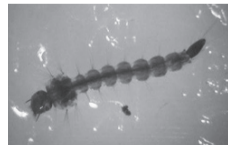
### ボウフラ対策が重要です 蚊の発生防止対策

梅雨から真夏にかけては、蚊の発生が増える季節です。殺虫剤等で蚊を駆除しても、ボウフラ(蚊の幼虫)が生き残っていると、数日でまた蚊が発生します。ボウフラは、庭や物陰にあるほんの小さな水たまりに産み付けられた卵が水の中でふ化することで発生しますが、水がなければ生きられません。そのため、屋外にある植木鉢の受け皿やバケツ、食品トレーなどの容器、落ち葉で詰まった雨どい、古タイヤ、防水シートのゆるみなどにたまった水を捨てて、ボウフラの成育環境をなくしましょう。防火水槽など水をためておくものには、しっかりと蓋をするか防虫網を掛け、蚊が産卵できないようにしておきましょう。

**【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



▲ヒトスジシマカ(成虫)



▲ボウフラ(蚊の幼虫)



### 納入通知書等を送付します 国民健康保険料

令和4年度の国民健康保険料について、国民健康保険加入者がいる世帯の世帯主へ、今月中に納入通知書等をお送りします。詳細は、同封の案内をご覧ください。

なお、保険料の決定には、収入がない方も住民税の申告が必要です。国民健康保険加入者は、4年1月1日に住民票があった市区町村で申告をしてください。申告がない場合、保険料の決定や減額判定のほか、高額療養費の支給、入院時に負担する食事代の減額等にも不利益が生じることがあります。

#### ■普通徴収(納付書または口座振替による納付)

普通徴収の保険料は、6月~5年3月に10回に分けて納めてください(納付書は10回分をまとめて送付)。保険料は、4年度算定基礎額(前年の総所得金額等から基礎控除43万円を差し引いた金額)を基に計算します。算定基礎額が確定していない場合は、保険料の所得割分が決定できないため、均等割分のみを先にお知らせし、算定基礎額の確定後、7月以降に改めて納付書を送付します。

#### ■特別徴収(公的年金等からの徴収)

3年度から引き続き特別徴収に該当する方と、4年度から新たに特別徴収に該当する方へ、7月中に納入通知書を送付します。

**【問合せ】**国保年金課こくほ資格係 ☎5608-6121



### 対象の方はご利用ください 新型コロナウイルス感染症 の影響による令和4年度分 国民健康保険料の減免

新型コロナウイルス感染症の影響で、一定程度を超える収入の減少が見込まれる場合は、保険料が減免されることがあります。減免を受けるためには、申請が必要です。減免の対象となる世帯などの詳細は、今月中に送付する令和4年度国民健康保険料納入通知書に同封の案内または区ホームページをご覧ください。

**【問合せ】**国保年金課こくほ保険料係 ☎5608-6127



### お済みですか MR(麻しん・風しん混合) 予防接種

MR予防接種第1期の対象者(1歳児)には1歳の誕生月の前月に、第2期の対象者(幼稚園等の年長児に相当する年齢の子ども)には3月末に、予防接種予診票等をお送りしています。

麻しん(はしか)は、感染力が非常に強く、かかると重篤な肺炎や脳炎を引き起こすことがあります。また、平成30年の夏以降、風しんの予防接種の機会がなかった世代を中心に風しんの発生が確認されています。まだ接種していない場合は、できるだけ早く接種を受けましょう。

なお、第1期・第2期の各接種期間内に受けることができなかった場合は、救済措置の対象となる場合がありますので、お問い合わせください。

**【費用】**無料**【問合せ】**▶保健予防課感染症係 ☎5608-6191 ▶向島保健センター ☎3611-6135 ▶本所保健センター ☎3622-9137

### 薬物乱用は

### 「ダメ。ゼッタイ。」

誘われても、勇気をもって、はっきりと断りましょう!

**【問合せ】**生活衛生課生活環境係 ☎5608-6939



**ご注意ください** 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、本紙に掲載されている記事は、内容(期日や施設等)が変更または中止となる場合があります。また、日程により、閉館や利用の縮小をしている施設等もあります。最新情報は各問合せ先へご確認ください。

**一部の方は現況届の提出が必要です  
児童手当・児童育成手当**

**児童手当・児童育成手当の現況届の提出**

養育状況等の確認のため毎年6月に提出をお願いしていた児童手当の現況届は、今年度から原則提出不要となりました。一方で、引き続き児童手当の現況届の提出が必要な方(児童と別居している方等)と児童育成手当を受けている方へ、今月上旬に現況届を送付しました。現況届の提出は、子どもの養育状況等を確認し、児童手当・児童育成手当の6月分～翌年5月分の支給の可否を決めるために必要な手続きです。提出がない場合、手当が受けられなくなりますので、6月30日(必着)までに提出してください。

**6月期分(2月分～5月分)の支給**

児童手当・児童育成手当の6月期分を今月中旬に指定の口座へ振り込みます。個別に振り込みの通知はしませんので、通帳記入等でご確認ください。また、6月期分の振り込み後に金融機関・支店・口座番号を変更する場合は、必ず届出をしてください。

**[提出先・問合せ]**子育て支援課児童手当・医療助成係(区役所4階) ☎5608-6160

**保護者の負担を軽減します  
私立幼稚園等の保育料等補助金**

区では、私立幼稚園等に通園している子どもの保護者に、入園料補助金と保育料補助金を交付しています。

詳細は問い合わせるか、区ホームページをご覧ください。

**[対象]** 次の全ての要件を満たす方 ▶ 令和4年4月1日以降、区内に住所がある ▶ 3歳児～5歳児を私立幼稚園等に通園させている ▶ 入園料および保育料を納めている **[申込み]** 随時、通園している私立幼稚園等へ **[問合せ]** 子ども施設課保育係 ☎5608-1583

補助金名	補助金額	交付方法等
入園料補助金	園児1人につき7万円	保護者に直接交付
保育料補助金	世帯の特別区民税等の所得割課税額に応じて決定	3万1000円までは幼稚園が代理受領し、3万1000円を超える場合は、差額を保護者に年3回交付

**収入要件等が緩和されました  
受験生チャレンジ支援貸付事業**

中学校3年生、高校3年生等の進学を支援するため、保護者に学習塾などの費用と受験費用をお貸しします。なお、入学した場合などは、返済が免除となります。

また、新型コロナウイルス感染症の影響による特例対応として、郵送でのやり取りを行っています。

**[対象]** 次の全ての要件を満たす生計中心者 ▶ 令和4年4月1日現在、中学校3年生または高校3年生、それらに準ずる子ども(高卒認定合格者、中学校・高校既卒者)を養育している ▶ 世帯(父母等養育者)の総収入または総所得金額が一定基準以下である \*ほかにも要件あり **[貸付限度額]** ▶ 学習塾等受講料=20万円 ▶ 高校受験料=2万7400円 ▶ 大学受験料=8万円 **[問合せ]** 厚生課厚生係(区役所3階) ☎5608-6151 \*詳細は、問合せ先で配布するパンフレットまたは区ホームページを参照



**講座・教室・催し**

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場をお願いする感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
暮らし	[DV予防啓発講座] ココロもまもる護身術"WEN-DO"	7月16日(土)午後2時～4時	すみだ女性センター(押上2-12-7-111)	内 自己防衛プログラム"WEN-DO"を学び、自分自身を守る技術を身に付ける 対 小学校4年生以上の女性 定 先着10人 費 無料 申 6月13日午前9時から、講座名、住所、氏名、電話番号、子どもの氏名・年齢・性別(6か月以上の未就学児の一時保育を希望する場合のみ)を、電話またはEメールで、すみだ女性センター☎5608-1771・SUZUKAKEKOUZA@city.sumida.lg.jpへ *一時保育を希望する場合は、7月6日までに申込みが必要 *詳細は区ホームページを参照
	星空フェスタ2022 プラネタリウム上映会7月	7月17日(日)▶1回目=午前11時～▶2回目=午後2時～▶3回目=午後4時～ *上映時間はいずれも30分～40分を予定	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 ▶1・2回目=「夏の星座をさがしてみよう」▶3回目=「夏の星雲・星団めぐり」(小学校4年生以上推奨の内容)【解説員】スターガーデンスタッフ 定 各先着70人 費 ▶中学生以下=各200円▶その他=各500円 申 事前に、すみだ生涯学習センター事業課☎5247-2010へ *すみだ生涯学習センターのホームページからも申込可
健康・福祉	第2回さくらんぼの会(認知症家族介護者教室)	6月24日(金)午後1時半～3時	シルバープラザ梅若(墨田1-4-4都宮住宅4号棟1階)	内 認知症や介護に関する悩み・喜びの共有と情報交換 対 認知症の方を介護している方や認知症に関心がある方など 定 先着10人 費 無料 申 事前に電話で、うめわか高齢者支援総合センター☎5630-6541へ
	スマートフォン相談会	6月30日(木)▶午前9時半～11時半▶午後1時～3時半 *実施時間中の30分ごとに受け付け *相談時間は30分	はなみずき高齢者支援総合センター(八広5-18-23)	内 スマートフォンの疑問や不安を相談する 対 60歳以上の方 定 各先着2人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 ▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168▶スマートフォン普及啓発事業事務局☎5348-2735 *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く)
	"スマートフォンの基本操作を学ぶ"スマートフォン体験会	6月30日(木)▶午前の部=午前9時半～午後0時半▶午後の部=午後1時半～4時半		対 60歳以上の方 定 各20人(抽選) 費 無料 持 スマートフォン *希望者には貸出し可 申 電話で6月23日までにスマートフォン普及啓発事業事務局☎5348-2735へ *受け付けは月曜日～金曜日の午前9時～午後5時(祝日を除く) 問 ▶高齢者福祉課支援係☎5608-6168▶スマートフォン普及啓発事業事務局 *抽選結果は6月25日頃に連絡
	第2期健康づくり教室「健康習慣を身につけよう!『運動と食事』」(全10回)	7月6日～9月21日の水曜日▶1時半コース=午後1時半～2時50分▶3時コース=午後3時～4時20分▶6時コース=午後6時～7時20分 *8月3日・10日を除く	すみだ福祉保健センター(向島3-36-7)	内 リズム体操を中心にボールや棒を使ったストレッチなどの実技と、食事や栄養についての講話 対 区内在住の20歳以上で、医師から運動を制限されていない方 定 各10人(抽選) 費 無料 申 6月20日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3729へ
	身体障害者向け「七夕フラワーアレンジメント教室」	7月7日(木)午前10時～正午		対 区内在住で身体に障害のある方 定 10人(抽選) 費 2000円 申 教室名・住所・氏名・年齢・ファクス番号を、直接または電話、ファクスで6月17日までに、すみだ福祉保健センター☎5608-3723・FAX5608-3720へ *申込時に手話通訳・磁気ループの希望可
ひきこもり等の当事者とその家族を応援する「すみだみんなのカフェ(居場所)」	7月21日、8月18日、9月15日いずれも木曜日午前10時半～正午	すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)	内 講座とグループワーク【テーマ】「ひきこもりとは」「コミュニケーションのコツ」「病気や障害」「現在の不安や心配」等 対 区内在住在勤在学で、ひきこもり等の状態の方やその家族 定 先着15人 費 無料 申 事前に電話で保健予防課精神保健係☎5608-6506へ	

# 講座・教室・催し

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、講座・教室・催しが中止または延期となる場合があります(詳細は、各申込先・問合せ先へ)。なお、参加に当たっては、マスクの着用や手指消毒等、各会場でお願する感染症対策にご協力ください。

区分	名称	とき	ところ	対象・定員・費用・申込み・問合せ等
子育て	7月開催!水に潜れない子どもでも参加できます「幼児水慣れ教室水曜コース(全4回)/金曜コース(全5回)」	▶金曜コース=7月1日~29日の毎週金曜日午後4時~4時50分 ▶水曜コース=7月6日~27日の毎週水曜日午後3時~3時50分	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 4歳以上の未就学児 定 各先着15人 費 ▶金曜コース=5500円 ▶水曜コース=4400円 *いずれも別途、施設使用料1回100円が必要 申 ▶金曜コース=6月11日午前10時から ▶水曜コース=6月13日午前10時から 費用を持って直接、両国屋内プール☎5610-0050へ *詳細は問い合わせるか、両国屋内プールのホームページを参照
	下町4区合同職員採用説明会(Ⅲ類・経験者対象) *墨田・江東・足立・葛飾の4区合同	6月26日(日)▶Ⅲ類=午前10時~午後0時半 *開場は午前9時40分 ▶経験者=午後2時~4時半 ▶人事委員会説明=正午~午後2時半	すみだ産業会館(江東橋3-9-10)	内 各区ブースでの1回30分の説明会(Ⅲ類・経験者向けは各4回、人事委員会は採用区分ごとに各2回実施) 対 特別区職員採用試験(Ⅲ類・経験者)受験予定者 定 ▶各区ブース=各35人~45人 ▶人事委員会説明=各65人 費 無料 申 当日直接会場へ 問 職員課人事担当☎5608-6244 *定員等の詳細は区ホームページを参照
仕事・産業	すみだまちゼミ研修会	7月5日(火)▶昼の部=午後2時~4時 ▶夜の部=午後6時~8時	区役所会議室21(2階)	内 11月頃開催予定の「すみだまちゼミ(店主やスタッフがその店舗ならではの知識・ノウハウを講義するゼミ)」に向けた研修会 対 区内事業者 費 無料 申 事前に希望の部・店舗(事業所名)・氏名・電話番号を、Eメールで墨田区商店街連合会☎5608-1111(内線5437)・☐inoue@sumida-showren.jpへ 問 ▶墨田区商店街連合会 ▶産業振興課産業振興担当☎5608-6187
	働きやすい環境でやりがいのある仕事を!すみだオンライン合同企業説明会	7月13日(水)午後3時~6時半	参加者の自宅等 *オンライン会議システム「Zoom」を使用	【参加企業】6社(予定) 対 令和5年3月に卒業する学生、第二新卒(おおむね卒業後3年以上)の方、区内の中小企業に関心がある方等 費 無料 *通信料は自己負担 申 事前に電話で、すみだ人材確保プロモーション支援事業運営事務局(株式会社HRP内)☎3222-1801へ 問 経営支援課経営支援担当☎5608-6185 *詳細は「すみだ就職・仕事Web」のホームページを参照
文化・スポーツ	新しいことにチャレンジしませんか?コース型教室体験参加者募集中!「初心者ヨガ教室」の1回体験	6月29日(水)までの毎週月・水・金曜日 *時間の詳細は申込先へ	両国屋内プール(横綱1-8-1)	対 16歳以上の方 定 各若干名 *定員に満たない教室のみ 費 1100円 申 事前に両国屋内プール☎5610-0050へ
	健康体づくり教室「太極拳」	6月15日~7月27日の毎週水曜日午後2時~3時	スポーツプラザ梅若(墨田1-4-4)	対 18歳以上の方 定 各先着50人 費 各510円 持 室内用の運動靴、タオル、飲物 *動きやすい服装で参加 申 事前に直接スポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	「ジュニア~大人のカンフー」コース型教室の1回体験	6月18日(土)・25日(土)午後5時~6時		対 小学生以上 定 各先着10人 費 1100円 申 事前にスポーツプラザ梅若☎5630-8880へ *内容等の詳細は問い合わせるか、スポーツプラザ梅若のホームページを参照
	墨田区交響楽団 第68回定期演奏会(「コリオラン」序曲/ベートーヴェン、交響曲変ホ長調作品41番/アントン・ライヒャ、交響曲第3番「英雄」変ホ長調/ベートーヴェン)	7月10日(日)午後1時半~ *開場は午後0時45分	すみだトリフォニーホール(錦糸1-2-3)	【指揮】櫻屋敷 滋人 費 ▶前売り券=1000円 ▶当日券=1500円 *中学生以下はいずれも500円 *全席指定 申 事前にトリフォニーホールチケットセンター(すみだトリフォニーホール内)☎5608-1212へ *電話受け付けは午前10時~午後6時、窓口販売は午前11時~午後6時 問 ▶墨田区交響楽団 栗井雅俊☎3626-4187・☐info@sumikyoo.com ▶文化芸術振興課文化芸術担当☎5608-6212
区民体育祭「水泳大会」	8月7日(日)▶午前の部=午前8時15分~(小学生)、午前10時半~(高校生) ▶午後の部=午後1時~(中学生)、午後3時~(一般)	両国屋内プール(横綱1-8-1)	種 ▶午前の部=小学生(5年生以上)、高校生 ▶午後の部=中学生、一般 *選手以外入場不可 *詳細は問い合わせるか、区ホームページを参照 費 ▶一般=700円 ▶その他=500円 申 費用を持って直接、7月14日までにスポーツ振興課スポーツ振興担当(区役所14階)☎5608-6312へ *小学生の申込みには保護者の印鑑が必要	
区政その他	令和4年度すみだの力応援助成事業応募団体による公開プレゼンテーション	6月25日(土)午後1時半~	区役所会議室131(13階)	内 地域の課題解決や活性化につながる活動に助成する「すみだの力応援基金」からの助成を希望する団体による公開プレゼンテーション 定 先着20人 費 無料 申 事前に催し名・氏名・電話番号を、電話またはEメールで地域活動推進課まなび担当☎5608-6202・☐KATSUDOSUISHIN@city.sumida.lg.jpへ *受け付けは6月23日まで *詳細は区ホームページを参照
	第16回墨田区都市計画審議会高度地区特例の認定及び許可に係る専門部会の傍聴	7月1日(金)午前10時~	区役所会議室91(9階)	【予定案件】東京都市計画高度地区(墨田区決定)特例の許可について 定 10人(抽選) 費 無料 申 住所・氏名・電話番号を、往復はがきで6月21日(必着)までに〒130-8640都市計画課まちづくり支援担当☎5608-1204へ *「都市計画審議会専門部会傍聴希望」と明記

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
仕事・産業	「デザイン経営」を学びながら、デザイナーとの新商品開発・自社ブランドづくりを支援します「すみだモダンフラッグシップ商品開発」第2期参加事業者の募集	内 ワークショップ、新商品開発プログラムへの参加事業者の募集 【ワークショップの開催日/テーマ/講師】▶オリエンテーション=7月8日(金)午後 ▶第1回=7月21日(木)午後/経営デザイン/廣田尚子氏(ヒロタデザインスタジオ) ▶第2回=8月9日(火)午後/マーケティング/金谷 勉氏(セメントプロデュースデザイン) ▶第3回=9月13日(火)午後/知財/日高一樹氏(日高国際特許事務所) *このほか第4回を9月下旬、第5回を10月に開催予定 対 ワークショップに全日程参加できる事業者 *新商品開発プログラムへの参加にはワークショップへの参加が必要(ワークショップのみの参加も可能) *日程や内容、対象等の詳細は問い合わせるか、区ホームページおよびすみだモダン(すみだ地域ブランド戦略)のホームページを参照 *日程(開催時間の詳細を含む)および開催場所は参加者に後日通知	定 10事業者程度 *1事業者につき2人まで参加可 選 書類選考 費 無料 申 応募用紙と必要書類を、直接または郵送、Eメールで6月27日(必着)までに〒130-8640産業振興課産業振興担当(区役所14階)☎5608-6188・☐BRAND@city.sumida.lg.jpへ *募集に関する説明会を6月17日(金)午後3時からSHOP&WORKSHOPすみずみ(向島1-23-9東京ミズマチイーストゾーンE03)で実施(参加には6月16日までに申込書の提出が必要) *説明会はオンライン会議システム「Zoom」での参加も可(通信料は自己負担) *募集チラシおよび応募用紙、説明会参加申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページおよびすみだモダン(すみだ地域ブランド戦略)のホームページからも出力可

☎=電話 FAX=ファクス ☐=Eメール 🖨=ホームページアドレス

お知らせ 虐待を受けていると思われる子どもに関する相談を24時間受け付けます。児童相談所虐待対応共通ダイヤル☎189

# 募集

内=内容 種=種別 対=対象 定=定員 選=選考方法 費=費用・入場料 持=持ち物 申=申込み 問=問合せ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申込書等の配布期間・場所が変更となる場合があります。お越しの際は、事前に、各問合せ先へご確認ください。

区分	名称	内容・対象等	申込み・問合せ等
文化・スポーツ	すみだ地域学スペシャル「シゴトのチカラ すみだの語り部プロジェクト」令和4年度語り部の募集	内 学生に自分の仕事について語る社会人の募集 【活動日数】10月～令和5年2月のうち8日間 *詳細は申込先へ【会場】すみだ生涯学習センター(東向島2-38-7)ほか *一部オンライン開催 対 区内在勤の方 定 4人 選 書類選考 費 無料	申 エントリーシートを直接または郵送、Eメールで6月30日(必着)までに、すみだ生涯学習センター事業課(〒131-0032東向島2-38-7) ☎5247-2010・✉info@yutoriya.jpへ *エントリーシートは申込先で配布しているほか、すみだ生涯学習センターのホームページからも出力可
	すみだまつり・こどもまつりポスターデザイン画の募集	対 区内在住在学の小学生～高校生または18歳以下の方【規格】B4判以内の用紙を横長になる向きで使用 *作品内には題名を入れない *作品の下部に縦4cmの余白を設ける 選 「小学生」、「中学生・高校生」の部門ごとに数点の入賞作を選び、その中から大賞を1点、優秀賞を1点選定	申 作品の裏面に作品の題名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・学校名(学年)を記入し、直接または郵送で7月15日(消印有効)までに、すみだまつり実行委員会事務局(〒130-8640区役所14階・文化芸術振興課文化行事担当内) ☎5608-6181へ *大賞には2万円分、優秀賞には1万円分、入賞には3000円分の図書カードを贈呈するほか、応募者全員に記念品を進呈

## 10月11日発行の区報をつくろう!

### 墨田区報ジュニアレポーター募集!

墨田区のお知らせ「すみだ」(本紙)の10月11日号の特集面を作成する「ジュニアレポーター」を募集しています。ぜひ、ご応募ください。

昨年度のメンバーが作成したよ!



**【対象】**区内在住在学の中学生**【募集数】**5人程度(抽選)**【申込み】**申込書を直接または郵送、ファクスで6月30日(必着)までに〒130-8640広報広聴担当(区役所6階) ☎5608-6223・FAX5608-6406へ \*申込書は申込先で配布しているほか、区ホームページからも出力可



#### 活動スケジュール

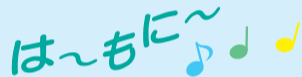
- ◆7月21日(木)午後 \*2時間半程度  
どんな紙面にするか話し合おう
- ◆7月28日(木)～8月19日(金)のうち1日程度  
まちへ出て取材をしよう
- ◆8月23日(火) \*予定  
紙面のレイアウトを考えよう
- ◆9月1日(木)～9月30日(金)  
文章やレイアウトの確認をしよう  
(自宅での作業1・2回)



インタビューや写真撮影、編集など、いろいろな体験ができるよ

\*新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、活動日の変更等がある場合あり

詳細は、学校を通して配布した募集チラシ兼申込書をご覧ください!



## トリフォニーホール(錦糸1-2-3)おすすめ公演情報

トリフォニーホールチケットセンター  
☎5608-1212・錦糸1-2-3

新型コロナウイルス感染症対策のため、事前に、すみだトリフォニーホールのホームページで「お客様へのご協力とお願い」をご確認ください。

区民の皆さんへ先行販売を実施します!

### 25th アニバーサリーウィーク Vol.2 佐渡 裕×さだ まさし×新日本フィル×すみだの第九

**【とき】**10月29日(土)、30日(日) \*いずれも午後3時開演、同一内容**【出演】**佐渡 裕(指揮)、さだ まさし(歌、第1部のみ)、新日本フィルハーモニー交響楽団、トリフォニーホール開館25周年記念合唱団ほか**【内容】**▶第1部=さだ まさし meets 新日本フィル ▶第2部=ベートーヴェン/交響曲第9番より第4楽章(合唱付き)**【入場料(全席指定)】**▶S席=6000円 ▶A席=5000円 \*区内在住在勤の方は3500円 \*区内在住在学の小・中学生、高校生、大学生等は1000円**【区民先行販売の対象者/定員/申込み】**区内在住在勤在学の方/各400人(抽選)/希望公演日(各公演日につき1人1通のみ)・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号・希望枚数(1通あたり2枚まで)を、往復はがきで6月24日(必着)までに、すみだトリフォニーホール「佐渡&さだまさし区民先行販売」係(〒130-0013錦糸1-2-3)へ \*在勤の方は勤務先の所在地・名称、在学の方は学校名も明記 \*座席の選択は不可 \*一般発売は7月30日～



佐渡 裕



©Takashi Iijima さだ まさし



新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、展示の中止や会期等が変更となる場合があります。最新情報は、すみだ北斎美術館のホームページをご確認ください。

【問合せ】文化芸術振興課文化芸術担当 ☎5608-6115



## 北斎名品コレクション(55)

すみだ北斎美術館に収蔵されている北斎の名品をご紹介します。

葛飾北斎「絵本和漢誉」大江山の鬼賊酒呑童子を退治す 源の頼光朝臣(版本)

「絵本和漢誉」は、「和漢絵本魁」「絵本武蔵鑑」とともに北斎の代表的な三大武者絵本のひとつに挙げられます。その中でも本図は、見開き1ページを縦に用いた特色ある図で、平安中期の武将源頼光と、京都府の北部にある大江山を根城とした鬼の頭領の酒呑童子を、上下に対峙させて描いています。頼光と家来の四天王にまつわる鬼退治伝説は数々ありますが、中でも酒呑童子との対決は有名です。頼光によって切断された酒呑童子の首が、不敵な笑みを浮かべて空中に舞う様子が、黒い闇の背景とともに表され、底知れない不気味さを漂わせている点は見どころです。本図は、「北斎 百鬼見参」展(6月21日～8月28日)で会期中展示されます。



## すみだ北斎美術館特別展 「北斎 百鬼見参」展を開催します

古来、日本人は鬼の存在を信じ、暮らしにも取り入れ、ともに生きてきました。鬼が登場する創作物は数多く、それだけ鬼は日本人の心に深く根ざし、その精神世界の形成に大きな影響を与えています。本展覧会では、錦絵や版本などから鬼に関連する作品を紹介し、鬼才・北斎がどのように鬼を捉え、表現してきたかに迫ります。また、当館初公開の貴重な北斎の肉筆画も展示します。

**【とき】**6月21日(火)～8月28日(日)の午前9時半～午後5時半 \*入館は午後5時まで**【ところ】**すみだ北斎美術館(亀沢2-7-2)**【入館料】**▶一般=1200円 ▶高校生・大学生・65歳以上の方=900円 ▶中学生・障害のある方=400円 ▶小学生以下=無料 \*観覧日当日に限り、全ての展示が観覧可**【問合せ】**すみだ北斎美術館 ☎6658-8936 \*詳細は、すみだ北斎美術館のホームページを参照

